

「平成30年度 御浜町施政方針」

平成30年3月5日

御浜町長 大 畑 覚

平成30年「第1回御浜町議会定例会」開会の冒頭に、平成30年度当初予算並びに各議案を上程し、ご審議いただくに当たりまして、町政運営の所信の一端と施策の主な内容を説明させていただきます。

新年度は、私が町民の皆様から町政の舵取りという大役を仰せつかってから4年目となる節目の年であります。これまでの取り組みを温かく支え続けてくださいました町民の皆様に対し衷心より感謝申し上げます。

私は、町長就任時より「町内融和・一策入魂」を町政における政治信条として、「オール御浜」を合言葉に、町民の皆様との約束として掲げました「6策」の実現に向けて取り組んでまいりました。この「6策」については、町民の皆様をはじめ、多くの人に支えていただいたおかげで、全ての項目において着手させていただくことができました。

新年度は、「6策」の集大成の年と位置づけ、これまでの取り組みをさらに深化させ、町政のさらなる発展につなげてまいりたいと考えております。

また、平成30年は、昭和33年9月1日に、阿田和町、市木尾呂志村、神志山村が合併し、御浜町が誕生してから、60周年となる記念すべき年でございます。

60周年を町民の皆様と一緒に祝いするとともに、これまで地域の発展にご尽力いただいた先人の方々に感謝し、守られてきた豊かな自然、育まれた文化、受け継がれた伝統を次世代に引き継ぎ、町民の皆様に「御浜町で暮らし続けたい」と実感していただけるよう、まちづくりに全力を尽くしてまいります所存でございます。

1. まちづくりの理念に基づく町政の方針

さて、我が国は、先行きの不透明感が高まる世界経済や緊迫する北朝鮮情勢、国内で急速に進む少子高齢化や人口減少社会の到来など様々な困難に直面しています。国政においては、第四次安倍政権が進める経済財政政策などにより、企業収益や雇用情勢、所得環境の改善が図られ、景気

は緩やかに回復基調が続いているものの、国内経済全般にいきわたっているとは言い難く、大企業と中小企業、都市部と地方の格差が拡大しています。今後、「生産性革命」や「人づくり革命」に基づく経済再生や財政再建など、地方自治体にも大きな影響をもたらす様々な政策の実行が加速していくものと考えております。

このような中、本町におきましても、多様化する住民ニーズに対応し、持続可能な地域の発展と良質な行政サービスを提供するため、自治体としての自立性を一層高めるとともに、効率的かつ効果的な行政運営が求められています。

新年度は、「第5次御浜町総合計画後期基本計画」の中間の年となり、「連携・協働」、「快適・健やか」、「活力・創造」の3つのまちづくりの基本理念の下、「みんなが輝く、希望と活力あるまちづくり」に向け、様々な施策を着実に実現させるとともに、本計画の方向性に基づき、御浜町のさらなる飛躍と発展に努めてまいります。

2. 地方創生の取り組み

地方創生の取り組みにつきましては、「まち・ひと・し

ごと創生法」が施行され、地方創生に向けた取り組みが本格化しつつある中、依然として過度な東京一極集中や地方における人口減少の進行、大都市経済と地方経済との間での「稼ぐ力」の格差など、地方創生を巡る現状には極めて厳しいものがあります。このような状況の中、国や三重県の取り組みとも連携を図りながら、人口減少に歯止めをかける対策や地域資源を生かしたまちの活性化に取り組むことが喫緊の課題となっています。

本町においては、平成27年度に「御浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「地域経済の活性化戦略」、「若い世代の定住促進戦略」、「安心して暮らせる地域づくり戦略」、これら3つの基本戦略に基づき、この地域で豊かに暮らし続ける環境を確保するための施策に一体的に取り組んでいるところでございます。

本戦略は、「第5次御浜町総合計画後期基本計画」に定めた施策を横断的に取り組む計画と位置づけ、新年度においても、引き続き地方創生関連交付金等を活用しながら、まちの賑わいや活力を創出する施策を推進してまいります。

3. 重点施策〔6策〕

それでは、まず、重点施策であります6策の取り組みについて申し上げます。

①高速道路の早期完成

1つ目の高速道路の早期完成につきましては、三重県及び関係市町と連携した積極的な要望活動により、着実な予算確保と進捗が図られています。

本年度においては、既に事業化されている熊野尾鷲道路、尾鷲南インターから尾鷲北インター間の工事が継続されているほか、三重県熊野庁舎内に「近畿自動車道紀勢線推進プロジェクトチーム」が組織され、一般国道42号熊野道路及び一般国道42号新宮紀宝道路の用地買収が進められております。

新年度においては、引き続き、近畿自動車道紀勢線、新宮から熊野間の未事業化区間の新規事業化と事業実施区間の早期完成に向けて、関係市町と連携した要望活動を継続するとともに、新規事業化後に用地買収等が速やかに行われるよう、引き続き、町内における高速道路計画区域内の地籍調査を進めてまいります。

②防災の強化

2つ目の防災の強化につきましては、町民の皆様の自助・共助意識を高めるため、引き続き全庁的プロジェクトとして「自主防災組織育成・強化」の取り組みを職員一丸となって進めてまいります。

本年度に実施いたしました総合防災訓練には、自主防災組織の皆さんや町職員を中心に、国、県をはじめ紀宝警察署、熊野市消防署御浜分署などの関係機関とも連携し、約1,000人の参加者が、安全行動訓練や避難訓練、情報伝達訓練などを行いました。

新年度につきましても、自主防災組織による地域防災力や防災関係機関との連携がより一層高められるよう、訓練内容等の充実を図ってまいります。

津波避難タワーの建設につきましては、本年度において、下市木萩内地区に一基建設中でございます。新年度においては、大規模地震発生時の避難経路に一定の制約がある下市木浜組地区内に建設用地を確保し、造成工事及び詳細設計を実施してまいります。

また、県事業で行っていただいております海岸堤防の整

備につきましては、萩内海岸の新宮方向への未整備区間 90 mの内、本年度までに60 mが完成することとなり、新年度においては、残りの30 mを整備していただく予定となっております。市木川方向への147 mについても、本年度において詳細設計が行われており、引き続き整備いただけるよう強く要望してまいります。

③若者定住対策

3つ目の若者定住対策であります。私は本町における人口減対策の核となる施策は、住環境の整備であると考えております。

阿田和向山地区の宅地造成事業につきましては、本年度において宅地造成及び分譲を行う事業者を公募により選定する予定でしたが、応募いただく事業者が無かったことから、新年度においては、町が詳細設計等を行った上で開発許可を取得したいと考えております。

神木地区の町営住宅整備事業につきましては、新年度において、5戸の町営住宅を建築いたします。

マイホーム取得支援補助金につきましては、本年度に引

き続き、町内にマイホームを取得する方を対象に、1住宅当たり、最大120万円相当の支援を行ってまいります。

東紀州地域内にあつて可住地面積が多い本町の強みを生かし、今後とも上下水道や道路、排水路などの公共インフラの整備に着実に取り組むなど、新たな施策と従来の施策を総合的に推進することで、民間事業者による宅地開発等の呼び水となることに期待をするところでございます。

一方で、山間部における人口減対策では、都市部から移住者を受け入れる施策が有効と考えております。新年度においては、移住希望者などに対し、きめ細かな対応が行えるよう、休止中の尾呂志保育所に移住交流にかかる総合窓口を設置し、都市部への情報発信、移住相談、Uターン促進、移住体験や空き家バンク制度の運用など、移住希望者への包括的な支援を行ってまいります。

移住交流を進めるにあたっては、中長期的に継続性をもって移住者等をサポートできる組織が、地域に近い所で必要になると考えているところであり、新たに地域おこし協力隊1名を加え、その主体となる民間組織の育成に取り組んでまいります。

また、子ども子育て支援につきましては、子ども医療費助成制度の効果をより高めるため、現在の償還払い方式から医療機関の窓口における一部負担が無料となる現物給付方式、いわゆる「窓口無料化」の導入を目指し、新年度においては、制度改正やシステム改修などの準備を進めてまいります。

放課後児童クラブにつきましては、「みはま児童クラブ」において、補助制度を活用し障害児などの受入体制を拡充するなど、より多くのニーズに対応できるよう必要な環境整備を図ってまいります。

また、阿田和地区においては、新年度から民間事業者による新たな放課後児童クラブの運営が開始されます。保護者の皆さんに安心してご利用いただけるよう支援してまいります。

志原保育所に併設する子育て支援室につきましては、新年度において、現在行っている一時預かりや子育て相談などの事業に加え、新たに設置したファミリーサポートセンターの運営など、多様な保育ニーズに対応したサービスの充実と施設の利用促進に努めてまいります。

④かんきつの振興

4つ目のかんきつの振興であります。本年度は、裏年に当たり生産量が少なかったことに加え、度重なる台風の襲来など天候不順にも悩まされましたが、生産者、関係者の皆様のご尽力により、ほぼ昨年並みの販売実績を見込むことができました。今後も「かんきつ振興協議会」を通じて、情報の共有化を図り「うまいみかんを高く売る」ための方向性を生産者及び関係者の皆様とともに示してまいります。

新年度につきましては、引き続きマルチ栽培の推進、優良品種への更新、土づくりへの助成等、生産者の皆さんの声を反映した支援策を実施してまいります。

担い手対策としましては、農繁期の短期就労者を確保する援農プログラムを本年度に引き続き実施するほか、これまでの青年就農給付金事業などの新規就農者対策に加えて、空き家を活用した農業研修用の住宅を確保するなど、移住交流施策と組み合わせながら、新たな担い手の確保に努めてまいります。

⑤教育の充実

5つ目の教育の充実であります。学力の向上対策につきましては、新年度も引き続き大学教授等の外部講師を学校に招聘し、教員の授業研究や公開授業において指導・助言をいただき授業力の向上を図ってまいります。

また、読書の推進につきましては、学校司書の配置や学校図書における蔵書の量、質の充実を図るなど、引き続き読書環境の整備に努めてまいります。

伝統行事の継承につきましては、本年度において、町指定の文化財の保護や継承を支援するために、文化財保護事業補助制度を創設いたしました。新年度においては、本補助事業等を活用し、伝統文化・芸能の保存団体の支援や後継者の育成を図るとともに、積極的にその保存・継承に努めてまいります。

⑥高齢者の生きがい対策

6つ目の高齢者の生きがい対策であります。本年度から運行を開始しました福祉バスにつきましては、引き続きバスの利用状況等を検証する中で、利便性の向上に努めて

まいります。

「御浜町シルバー人材センター」につきましては、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを推進するため、登録者の拡大に努め、事業運営の安定化に向けた支援を行ってまいります。

農産物直売所の整備につきましては、本年度において直売所施設の建設が完了いたしました。新年度においては、内装、備品の整備、及び直売所運営のルールづくりを行い、高齢者の皆さんの生きがいや町の賑わいを創出する拠点となるよう、秋のオープンを目指し準備を進めてまいります。

4. 平成30年度当初予算について

次に、平成30年度当初予算の編成方針及びその規模でございます。

新年度の当初予算編成にあたっては、「第5次御浜町総合計画後期基本計画」及び「御浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、住民の福祉の増進を図ることに軸足を置き、一方で、本町における人口減少課題に挑戦する

など、将来の御浜町を見据え、厳しい財政状況の中であっても、施策の重要度や緊急度を優先しつつ、地方創生の実現に向けた予算編成を行いました。

一般会計の予算規模といたしましては、前年度より5千1百84万5千円減の総額48億2千4百1万5千円、前年度対比1.1%の減としております。

歳入については、町税において、町民税の税収の増額が見込まれますが、地方交付税、臨時財政対策債の減額が見込まれることから、一般財源総額では前年度に比べて減額としております。

一方、歳出については、ハード事業では神木町営住宅建設事業や柿原橋架け替え事業、ソフト事業では、かんきつ振興事業や移住定住促進事業など、優先度の高い事業に重点を置いた予算編成を行いました。また、これらに必要な財源については、地方創生関連交付金等の活用や地方債の発行のほか、2億円の財政調整基金繰り入れを行っております。

一般会計と特別会計を合わせた新年度の全体予算規模は前年度より2億2千33万2千円減の総額70億3千

4百94万2千円、前年度対比3.0%の減としております。

5. 主な実施事業について

続きまして、第5次御浜町総合計画後期基本計画の基本目標に沿って、6策以外の主な実施事業を申し上げます。

■活力がみなぎり、魅力ある産業づくり

まずは、活力がみなぎり、魅力ある産業づくりについてでございます。

農業の振興につきましては、多面的機能支払等の集落営農活動への支援、農山村活性化対策として「尾呂志地区活性化プラン」に沿った取り組みを支援してまいります。

また、農地の利用状況調査を進めながら、「人農地プラン」に沿った担い手への農地集積について、農地中間管理事業等を活用し、耕作放棄地の発生抑制に取り組んでまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、農山漁村地域整備交付金を活用し、新年度においては、農道黒岩線の測量設

計を実施するほか、用排水施設整備や集落排水施設整備、久保坂池などのため池整備に取り組んでまいります。

また、跡を絶たない獣害被害の対策につきましては、有害駆除助成金の拡充や「御浜町鳥獣害防止対策協議会」が実施する国の交付金事業など、継続的に取り組んでまいります。

林業の振興につきましては、「みえ森と緑の森林税交付金事業」を活用し、公共施設の木質化を進めるとともに、林道や遊歩道の適切な保全管理に努めてまいります。

水産業の振興につきましては、紀南漁協との連携を図る中で、「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業収入の向上と漁業コストの削減に向けた具体的な取り組みを実施してまいります。新年度においては、「浜の活力再生交付金」を活用した築磯を整備し、漁業資源の維持、拡大を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、御浜カードサービスのカード普及促進、新たな試みである御浜創業塾の開催など、商工業の活性化並びに産業振興につながる取り組みを「みえ熊野古道商工会」と連携して支援してまいります。

集客交流産業の振興につきましては、従来の取り組みに加え、熊野三山のある和歌山県側では、インバウンドをはじめとした国内外からの来訪者による宿泊滞在型観光が、地域経済に広く波及しつつあることから、本町においても、受け入れ態勢を整備することの必要性を感じているところでございます。

集客交流産業に携わる方々が、新たなビジネスに挑戦できる環境を整え、そのことにより生み出される経済効果と地域全体の知名度の向上とがよりよい形で循環するよう、町としての公的な役割を担ってまいります。

■快適に暮らせる定住基盤づくり

次に、快適に暮らせる定住基盤づくりについてですが、道路網の整備につきましては、社会資本整備総合交付金を活用した柿原橋の架け替え事業では、本年度において、用地買収をほぼ完了し、左岸側の橋台工事に着手いたしました。新年度においては、右岸側の橋台工事及び橋脚工事を実施してまいります。

引作山地線歩道整備では、全体延長600mのうち本年

度までに300mが完成し、新年度においても、引き続き歩道整備を実施してまいります。

三軒屋東平見線歩道整備では、全体延長370mのうち本年度までに220mが完成いたしました。新年度も歩道整備を継続してまいります。

市木阿田和線改良事業につきましては、本年度において、第三期工区である1,000m区間の平面測量を実施いたしました。新年度においては、路線測量に着手いたします。

また、辺地債を活用した東地2号線道路改良事業は、全体延長570mのうち本年度までに150mが完成し、新年度においても引き続き改良工事を実施してまいります。

県主体の事業といたしましては、県道御浜紀和線の西原地区や柿原地区では、本年度において、道路拡幅に伴う用地買収が行われており、新年度においては、一部工事に着手していただく予定となっております。

神木地区エイジハウス付近の堰堤事業につきましては、新年度において、用地買収及び一部工事に着手していただく予定となっております。

県営中山間地域総合整備事業につきましては、上野地区

の大杉奴田野線改良工事のほか、農業用水路、農業集落排水路などの施設整備を行っていただく予定となっております。

■健やかに暮らせる福祉のまちづくり

次に健やかに暮らせる福祉のまちづくりについてであります。

健康づくりにつきましては、引き続き、各種がん検診の対象者に無料クーポン券を発行し、受診率向上に向けての取り組みを推進してまいります。また、生活習慣病対策に関しましては、糖尿病負荷検査事業を継続するほか、運動習慣をつけるためのウォーキング講座や健康への意識を高めるための健康づくり教室を開催するなど、若い時期からの生活習慣の改善と健康意識の向上を図ってまいります。

また、出産に係る取り組みにつきましては、引き続き特定不妊治療費補助金や妊産婦の健診事業、保健師などによる赤ちゃん全戸訪問事業や新生児聴覚検査を継続するほか、新年度においては、新たに子ども1ヶ月検診を実施

するなど、妊娠から出産まで途切れの無い母子保健サービスを実施してまいります。

高齢者福祉につきましては、近所や趣味の仲間同士で集える「たまり場づくり」、認知症の方やその家族などが気軽に集える「認知症カフェ」の設置など、介護保険事業等を活用した生活支援サービスやその担い手の育成に取り組んでまいります。

また、介護や障がい、子育てなどの複合的な課題に対応するため、総合相談窓口の設置や専門のコーディネーターを配置するほか、関係機関とも連携した包括的な支援体制を構築します。

二次医療病院である紀南病院につきましては、命と健康を守るこの地域の要の医療施設であることから、紀南病院の現状をしっかりと把握したうえで、近隣市町や三重県、三重大学と連携し、医師や医療従事者の確保及び人材育成に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、新年度から三重県が保険者となり財政運営の責任主体となる新しい国保制度が開始されます。県・国保連合会と連携し安定的な事業運

営に努めてまいります。

■健全な心をはぐくむ教育・文化のまちづくり

健全な心をはぐくむ教育・文化のまちづくりについてでございますが、学校教育につきましても、児童・生徒が「確かな学力」を身につけるための教育の質の向上を図ってまいります。新学習指導要領に基づき平成32年度から、小学校5・6年生には外国語科、3・4年生には外国語活動が必修となります。新年度においては、外国語指導助手を1名から2名に増員し、英語教育の充実を図ってまいります。

また、本町では10年前に全国に先駆けて尾呂志学園がコミュニティ・スクールの指定を受け、地域に根ざした活動が続けられ着実に成果をあげています。この経験を踏まえ、町内全ての小・中学校においてコミュニティ・スクールの指定に向けた取り組みを進めてまいります。

一方、ハード事業では、児童生徒の健康保持と快適な学校環境を創出するため、小・中学校において、空調設備の整備に着手いたします。

社会教育につきましては、引き続き、三重大学の協力を得て、古文書の整理保管に努めるとともに、文化財調査委員会による町指定文化財の保存と利活用を検討してまいります。

■安全、安心に暮らせる生活環境づくり

次に、安全、安心に暮らせる生活環境づくりであります。が、防災対策につきましては、「新地震・津波対策行動計画」に基づき、本年度においては、防災備蓄倉庫の整備、避難所運営体制の充実、避難行動要支援者対策への取り組みなどを実施してまいりました。

新年度においては、引き続き防災・減災対策への取り組みとしまして、二棟目の防災備蓄倉庫の用地確保及び設計業務を実施するとともに、Jアラート受信機の更新を行ってまいります。

上水道事業につきましては、本年度においては、緊急遮断弁の整備が完了し、災害時における飲料水の確保が可能となりました。新年度においては、引き続き水道水の安定供給と経営の安定化に努めるとともに、災害時における給

水体制の整備を進めてまいります。

下水道事業につきましては、新年度においては、引き続き、排水処理区域拡張事業を実施するとともに、施設の耐震化及び長寿命化への取り組みを推進するなど経営の効率化と安定化に努めてまいります。

広域でのごみ処理施設につきましては、関係市町との協議検討を継続して行ってまいります。

■みんなが主役のまちづくり

最後に、みんなが主役のまちづくりについてであります。

住民と行政がそれぞれの役割と責任を持って協働し、地域社会における課題解決の仕組みづくりに向け、住民参画のまちづくりを目指してまいります。

冒頭にも触れました町制施行60周年事業につきましては、9月に記念式典を執り行うほか、町勢要覧の作成や協賛事業を募集するなど町民の皆様と一緒にお祝いできる記念イベントを開催してまいります。

「ふるさと納税制度」につきましては、本年度は、1月末時点で、延べ3,252件、寄付金は、4,700万円

を超える申し込みがございました。

新年度においては、新たな特産品の開発にチャレンジするとともに、地域外に向けて本町の特産品情報の積極的な発信に努めてまいります。

効率的な自治体運営につきましては、健全な財政運営を行うことが、まちづくりの着実な実現の条件となることから、財政収支の黒字を堅持しつつ、将来への負担をより軽減するなど、健全な財政基盤のもと住民サービスの向上に努めてまいります。

職員の人材育成につきましては、職員一人ひとりの意欲と能力の向上が、組織を活性化させ組織力を高めます。このことが住民サービスの向上につながると考えており、新年度においては、庁内研修や三重県市町総合事務組合が実施する研修に積極的に職員を参加させるとともに、人材育成のツールとなる人事評価を有効に活用し、職員の資質向上を図ってまいります。

6. まとめ

以上、まちづくりの理念や重点施策への対応、予算編成

の考え方など、私の新年度における町政の方針を述べさせていただきます。

新年度は、私がこれまでも優先的に取り組んできた「6策」の集大成の年であり、町制施行60周年を記念する年でもございます。今現在、御浜に住んでいる方も、将来、御浜で生まれ育つ方も、これから御浜に移住される方も、「御浜町に住んでよかった」と誇らしく言っていただけのようなまちづくりを進めてまいります。

「積小為大」努力を一つ一つ積み重ね、住民のための行政として、その責務を果たし、高い自治意識を持った住民が望む基礎自治体を築くことが、私の描く「オール御浜」のまちづくりの実現につながるものと確信し、町民の皆様をはじめ100人有余の職員とともに全力で取り組んでまいります。

議員各位はもとより、全町民の皆様に対し、格別のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げまして、平成30年度施政の方針とさせていただきます。